

概説 交通警察

〔第2版〕

—交通警察活動の歴史と構造—

元警視總監・元警察庁交通局長 矢代 隆義 著

A5判 ■ 並製 ■ 416頁

定価 2,200 円 (本体 2,000 円 + 税10%)

ISBN978-4-8037-4426-2 C3032

本書のポイント

10年ぶりの大改訂！ 近時の法改正等にも対応！

近時の道交法改正及び関連法令の改正を反映したほか、可読性を高めるためレイアウトを調整・再編集し、大幅に加筆修正。

この1冊で、交通警察の全体像を掴める！

「交通警察とは何か」、元警視總監・元警察庁交通局長である筆者がその沿革や概要をわかりやすく解説。道路交通に関する基礎知識、基本原理、政策の基本的考え方を理解するのに役立つ。

新任幹部教養や管理職教養の教材として好適！

新しく交通警察に従事する幹部が交通警察活動を通覧する教材として、また、管理職の立場で交通警察の業務運営を俯瞰・理解するための教材として好適。

内容見本

第1章 交通警察の形成

現在の交通警察は、明治時代以降、社会の進展とともに徐々に形成されたものである。

警察による道路交通の取締りは、明治7年(1874年)の近代警察制度の発足以来行われていたが、明治の末期から大正年間にかけて、自動車の実用化が進み、道路交通の場に自転車、路面電車、自動車等の各交通主体が出揃う中で、現在の交通警察の原型が成立したと見ることができる。

昭和20年(1945年)の敗戦後、警察制度が大きく変わり、省庁間の行政事務の再配分が行われ、これに伴い交通警察の業務の範囲は従前に比べ縮小し

第3章 道路使用許可

1 道路使用許可の意義及び運用

(1) 道路使用許可の意義

道路は、主に通行に利用されるが、それ以外にも作業、物品販売や宣伝行為、雑談や憩いなど多様な目的で使用される。また、一時的に物品が置かれたり、工作物が設置されたりすることもある。そこで、法は、交通の安全と円滑を確保するため、道路交通に危険を及ぼし、又は著しく妨害となるおそれのある行為を禁止するほか(道路交通法第76条)、次の行為を警察署長の許可に係らしめている(第77条第1項)。

第2章 都市交通対策

第1節 都市交通問題の発生とその対策

1 都市交通問題の意義

ア 都市交通問題とは、都市の過密な道路交通から生じる諸問題を言う。具体的には、「交通渋滞」、「駐車問題」、「自転車問題」及び「環境問題」がそれぞれである。

第7章 交通事故の処理及び捜査

第1節 交通事故処理

1 概説

交通事故が発生すると、事故現場の交通整理、負傷者の救助、現場復旧等の措置が必要となる。また、人身被害を伴う場合には、交通事故事件としての捜査も必要となる。

ここでは、交通事故事件の捜査を含め、交通事故が発生した場合に警察が

概説 交通警察
〔第2版〕

—交通警察活動の歴史と構造—

矢代 隆義 著

立花書房

目次裏面参照▶▶▶

第1部 総論

- 第1章 交通警察の形成
- 第2章 交通警察の事務
- 第3章 交通警察の行政目的と役割
- 第4章 道路交通に関わる行政事務と関係法制
(別表) 交通警察関係法定協議等一覧
- 第5章 交通警察活動と刑事司法手続
- 第6章 交通警察と行政手続
- 第7章 国際条約と交通警察行政

- 第6節 自転車対策
- 第7節 都市交通対策の推進体制
- 第3章 道路使用許可
- 第4章 高速道路の交通管理
- 第5章 臨時又は非常時の交通対策
 - 第1節 臨時交通対策
 - 第2節 非常時の交通対策
- 第6章 ITSと警察における取組
- 第7章 交通事故の処理及び捜査
 - 第1節 交通事故処理
 - 第2節 交通事故捜査
- 第8章 交通捜査一般

第2部 各論

- 第1章 交通安全
 - 第1節 交通事故の発生原理とその対策
 - 第2節 交通規制
 - 第3節 交通指導取締り
 - 第4節 運転免許
 - 第5節 車両の使用者の責任制度及び国民の義務
 - 第6節 交通安全教育
 - 第7節 交通安全対策の推進体制
- 第2章 都市交通対策
 - 第1節 都市交通問題の発生とその対策
 - 第2節 交通需要管理 (交通需要マネジメント)
 - 第3節 交通渋滞対策 ～円滑化対策～
 - 第4節 環境対策
 - 第5節 駐車対策 ～路上駐車管理～

第3部 交通警察組織の運営

- 第1章 組織管理
- 第2章 予算及び装備、施設
- 第3章 業務管理

年表
用語索引

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

* 概説 交通警察〔第2版〕
- 交通警察活動の歴史と構造 -

合計 _____ 部

ご所属名	庁	道府県
(署・隊・課)		

ご担当者名 _____ (TEL: _____)

*お申込みは合計部数だけでも承ります。

係名	氏名

係名	氏名

利用目的 当社は本申し込みにより収集した個人情報について、商品発送やサービス実施のご案内、お問合せへの回答に利用いたします。第三者提供 当社は法令に基づく場合、本人の同意がある場合を除いて個人データを第三者へ提供することはありません。開示請求 ご本人確認の上で、開示・訂正・削除・利用停止の対応をいたします。詳細については、当社窓口よりご連絡ください (https://tachibanashobo.co.jp/help/privacy)。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2
TEL:03-3291-1561(代表) https://tachibanashobo.co.jp